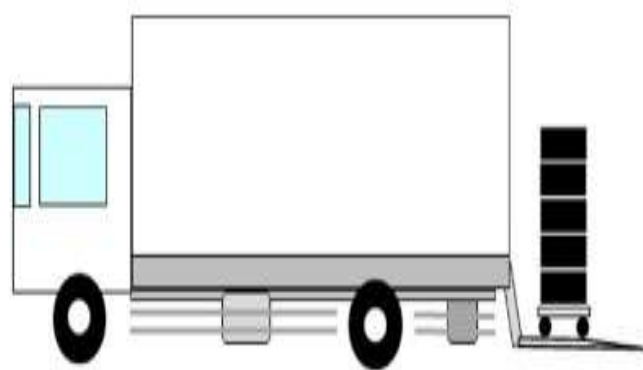


三次市で テールゲートリフター 特別教育 開催します！！

令和6年2月より、テールゲートリフター使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化されます！

令和5年の法改正により、貨物自動車での荷役作業において、昇降設備の設置義務範囲の拡大、保護帽の着用義務の範囲拡大、運転位置から離れる場合の措置の適用除外等が施行されました。
それに伴い、令和6年2月より、テールゲートリフターを使用にあたり、
「テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育」の受講が義務付けられます。

*詳しくはお問合せ下さい



●講習日程

12月11日(月)

●受講料 16,610円(教本、出張講習費、消費税含む)

●講習時間 10:00～17:35 (学科4時間 実技2時間)

●講習会場 **三次市職業訓練センター**
広島県三次市東酒屋町306-69

●お問合せ先

広島労働局長登録教習機関
広島市安芸区船越南4丁目8-30

ROYAL
CORPORATION

ロイヤル パワーアップスクール 広島校

TEL(082)822-4678 FAX(082)822-0201

受講予約票

①会社名

②ご連絡先 〒 -

TEL () - ご担当者様
FAX () -

ご予約人数 名

上記にご希望日程と人数をご記入の上、ご返信ください。折り返し担当者より連絡いたします。(FAX082-822-0201)